



Title	ソ連科学アカデミー東洋学研究所レニングラード支部所蔵ウイグル文書二件
Author(s)	トウグシェバ; 松川, 節
Citation	神戸市外国語大学外国学研究. 1990, 21, p. 185-203
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/16951
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ソ連科学アカデミー東洋学研究所

レニングラード支部所蔵

ウイグル文書二件

トウグシェバ

松川 節(訳)

Л. Ю. Тугушева

“Два уйгурских документа из рукописного собрания
Ленинградского отделения Института востоковедения
Академии наук СССР”

Советская Тюркология, 1975, No. 4, pp. 92–101, incl. 2 pls.

ルコック (A. von le Coq), ラドロフ (W. W. Radloff), フォン・ガバイン (A. von Gabain), マーロフ (C. E. Малов), アラト (R. R. Arat), 護, 山田, テニシェフ (Э. Р. Тенишев), ハミルトン (J. R. Hamilton), ラムステット (G. I. Ramstedt), ツィーメ (P. Zieme) 等によってその時々になされてきた、東トルキスタン出土の古代ウイグル語法律・経済文書の多数の出版と研究は、周知のように9世紀から13世紀の高昌ウイグル王国における社会生活の様々な分野についての一定の認識を作り出すことを可能ならしめた。

この国家の領土や隣接する地方で発見された大量の書写文献のおかげで、東トルキスタンにあったこの小さな国家——かつて強大であったウイグル可汗国の名残り——には、ある頃から研究の対象として特別な注意が払われてきている。

これらの文献、特に古代ウイグル語の法律・経済文書が、広い意味での古代

*【】—翻訳者による補足。

*〔固名〕—「固有名詞」の略。

チュルク社会の構造を研究するために特別な学術的意義をもっているということは、繰り返し注目されてきた。⁽¹⁾ 本稿においては、ソ連科学アカデミー東洋学研究所レニングラード支部写本コレクションの2つのウイグル文書で、これまでのラドロフとマーロフの出版物に入らなかったものが発表される。発表される文書には十二支で年代が記されている。したがってそれらが作成された時期については、およそのところしか判断できない。それらの一方（I）は、資料全体（書体の特徴、書法、言語、その他）から、比較的早い時期——高昌ウイグル王国の最盛期（10—11世紀）——のものと認められる。この文書は書式も内容も変わっている：書式（様式）の面で、それは現在までに知られているウイグル文書と一致しないし、内容の面でもそれは、支払うように前もって決められた税の額についての、複数の人の間の取決めという、以前に報告されたことのないタイプである。特に注目に値するのは、この文書で、辞書に示された⁽²⁾ その単語の一般言語学的な意味によると、現在までは「害、損失、損害」と訳されてきた *qor* という術語の概念が明らかになっていることである（参照：註 I, 1-2）。文書の内容からして、ウイグル法律文書における *qor* という術語は、明らかに特別な種類の税を意味していた。文書の本文では至るところで小さい税 (*kiçig qor*) について話されており、このことより、それには少なくとも2つの種類があったと結論できる。この税は現物：小麦、葡萄酒、棉布、家畜等で支払うことができたが、一方で、支払いの忌避は追加徵税をもたらし得た（参照：註 I, 1-2）。

文書は古典的な古代ウイグル語で書かれているが、それと同時に、例えば、2桁の数詞が異なった規準によってつくられたために、文書の別々の処で表現上統一されていないというような側面が見られる（第1行の *iki otuz* 「22」、

(1) A. v. Le Coq, "Handschriftliche uigurische Urkunden aus Turfan", *Türk* 8, 1918, p. 451; M. Mori, "A Study on Uygur Documents of Loans for Consumption", *Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko* 20, Tokyo 1961, p. 112; С. Е. Малов, "Два уйгурских документа", Работы Восточного факультета Средне-Азиатского Государственного Университета, Ташкент 1927, p. 388; USP, p. VI.

(2) 参照：Ц. М. Мелиоранский, *Араб-филолог о турецком языке*, СПб. 1900, p. 0107; МК III, 122.

第11行の on jeti 「17」を参照）。このような一貫性の無さが生じたのは、恐らく書き手が文書の最初では伝統的な定式——決まった型——に従い、その後の表現では一般的に使われる日常の話し言葉に席を譲って、第11行に見られるような数詞 on jeti を使用したからなのである。

文書の書法上の特徴の一つとして、硬音系列の閉鎖子音をQ文字によって表わす際に、左に（上に）1圈点を打つことの方が、2圈点を打つよりも多いと⁽³⁾いうことを指摘できる。

ソ連科学アカデミー東洋学研究所レニングラード支部のコレクションには文書の写真複写が蔵されており、文書の余白には O. 2 という整理番号が記入されている。文書の入手時期と場所は明らかでない。

2つ目の文書（Ⅱ）——それは1区画の土地の譲渡についての紋切型の証明書であり、既発表のタイプの文書の書式通りに、目立った逸脱なく作成されている。この文書で注目に値するのは、「本文書には、譲渡される土地を過去において他人から手に入れたことを証明する書類が添付されている」という指摘があることである。

この文書の言語と正書法は、古典的ウイグル語文字体系における規範の若干の「乱れ」が、文書の作成される時期までに比較的安定した形になっていたことを示している。そういった例として、【①】jorymaz-un, qylmaz-un の代わりに、jorymasun（第11行）、qylmasun（第10行）と書くこと；【②】硬音系列と軟音系列の円唇母音の、表記上の区別を無視すること（比較：birür-män（第2行）、tämür（第3行）、tükäl（第12行）、ol（第13行）等）；【③】古典的ウイグル語の定まった規範に基づいては予見されない所にD文字とS文字が現われること（比較：bidig（第2行）、sadıyn（第6行）、jüs-luγum（第9行）、säksinč（第1行）等々）を指摘できる。

(3) 参照：A. von Gabain. *Altürkische Grammatik*, Leipzig 1950, p. 17.

(4) N. Yamada, “Uigur Documents of Sale and Loan Contracts Brought by Otani Expeditions”, *Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko* 23, 1964, pp. 71-118, 4 pls.

jüzlügüm という単語が onluγum jüs-luγum (第9行) という語結合で jüs-luγum という形に歪曲されて書かれているのは、恐らく、文書の作成される時期までに単語の真の意味についての理解が失われたということで説明がつく。これらの点は、総じて文書が比較的後の時代に作成されたことを物語っている。

文書は薄く白い紙に書かれ、紙葉の大きさは 19×21.5 cm, 保管整理番号は kr IV 618 である。

文 書 I (テキストの転写)

1. ud jyl üčünč aj iki otuz-qa biz qam(a)γ on
2. kičig qor sävig köγülün säčü biligin čoγuγ (?) qadymyz
3. biz qam(a)γ kičig qor jig(i)mli yγačly täg bulalym qutluγ bolz-un
4. saquq itsäri mäyiči jabdu jartymlyγ qolunčuq
5. jaraγlyγ qutluγ apa : bilgä syγqur
6. sökti töz-lüg j(a)l(r?)ačur taj jäk syγqur yt syγqur
7. toγra syγqur il syγqur inäl syγqur ytačuq jüz k(ä)rä
8. yt säri tyqy qolunčuq jinčkä jabdu iti syγqur
9. qutluγ apa at(a)m syγqur qutluγ qyvlyγ bol-zun
10. biz qam(a)γ kičig qor-qa tirkinim(i)z qan törü-dä joruγ
11. törüdä iki šyγ buγdaj on jiti tišürim böz birälim
12. kim qaju bu on kičig qorda kidäjün tisär balyq bägigä
13. başl(a)γ at birz-ün qam(a)γ kičig qorqa bir sim(i)z qoj(y)n
14. bir qap adru bor tso su burqan-qa bir jivil ton birz-ün
15. anyn taplašyp baš bitig qylt(y)m(y)z

文 書 Ⅱ (テキストの転写)

1. yt jyl [sä]kṣi(n)č aj j(i)g(i)rmi aldy-qa män
2. muγsuz q(a)j-a turmaš [turmyš?] tämür-kä biđig birür-män
3. abam-nyγ ögürükčä tämür-kä ülüš q(y)lyp qodmyš
4. čoq adyryp tyγq-a borluq-yn-qa [...]
5. biđig [...] čyn täp čyn üčün tyγq-a-tyn
6. sadγyn almyš baš biđigin birip bu borluq-ta
7. čamym qaraqš-a joq täp biđig birdim mundyn
8. soγara män öšüm oγlarym aq-a in-im
9. on-luγum jüs-luγum kim kim-mä čam
10. qaraqš-a qylmasun-lar čamla-sar-lar söz-
11. läri-miz jorymasun bu söz-kä qora qydaj tanuq
12. kündämür (küdämür?) ačbuq-a tükäl q(a)j-a bujan q(a)j-a tanuq
13. bu nišan män muγsuz q(a)j-a-nyγ ol män toγda
14. muγsuz q(a)j-a-qa ajdyp biđidim.

文 書 I 翻 訳

牛歳3月22日に〔我々の〕承諾と同意をもって我々は10の小税計算書を作成した。我々は、種蒔きや木〔の栽培〕に応じて10の小税全てを享有いたしました。恵みあれ。サクック・イトウセリ、おどけ者のヤブドゥ、孤立したコルンチュック、戦闘用の甲冑で武装したクトゥルク・アバ、ビリゲ・スインクル、ショクティ族のヤラチュル、タイ、イエック・スインクル、ウイトゥ・スインクル、トグラ・スインクル、エリ・スインクル、イネリ・スインクル、ウイタチュック・ユズ・ケレ、ウイトゥ・セリ、トワイクイ・コルンチュック、イイチケ・ヤブドゥ、イティ・スインクル、クトゥルク・アバ、アタム・スイン

クル（又は：我が祝福すべき先祖，我が父スインクル）に恵みと幸福あれ。我々は，全ての小税として，我々の統治者の法規に【基づいて】有効になる法に従って，2シグ【石】の小麦と17巻きの棉布を支払う。もし誰かがこれら10の小税を免れようと意図するなら，市の統治者に自由放牧地の馬を納付せしめよ，また，全ての小税に対して【1匹の】肥えた羊，1皮袋の葡萄酒を個々に【？】，そして仏像のための美しい衣服を納付せしめよ。これについて我々は合意に達し，本文書を作成した。

文 書 Ⅱ 翻 訳

犬歳8月26日に，私，ムンスズ・カヤはトゥルムイシュ・テミュルに，我が父が【私と】オギュリュクチエ・テミュルに分配しておいてくれたところの，【かつては】チョク・アディルイプ（？）トゥインカの【所有であった】葡萄園に関して，書面による証明書を手渡した。私は，この葡萄園に対して私には主張する権利がないという書面による証明書を渡した；【この】証明書の真実性の確認として，私はその土地をトゥインカより買ったことについての文書の原本を手渡した。今後とも，私自身，我が息子（子供）たち，兄弟たち，【戦士】10人【を外へ出す力】の【ある】我が共同体，100人の戦士からなる我が共同体，そして【他の】誰かれを問わず，争いを企てさせるな。もし企てても，彼らの主張は通らないように。この契約の証人は，コラ・クィタイ；証人たちはキュンテミル，アチブカ，トュケリ・カヤ，ブヤン・カヤ。この印は私——ムンスズ・カヤのもの。私トグダは，ムンスズ・カヤの言葉より書き記した。

注 粋

I, 1-2. 古代ウイグル語の法律・経済文書で，qorは態格【essive】と欠格
(190)

【abessive】 (*qorluγ*, *qorsuz*) の形でしばしば現われる。比較 : *juluγčy kiši qorluγ bolzun* [...] *qorsuz bolzun* 『Let [...] the one who deprives suffer loss! Let [...] not suffer loss』。〔奪う者は損害を受け、買い手は損害を受けないように〕。N. Yamada, "Uigur Documents of Sale and Loan Contrancts Brought by Otani Expedition", *Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko* 23 (1964), 1967, p. 106; *USP*, p. 280; *ДТС*, p. 458b.

検討中の文書において、この単語が提示されるところの構文の図式はかなり多様である：

1. *biz qam(a)γ on kičig qor ... qadymyz* (第2行)
2. *biz qam(a)γ on kičig qor-qa ... birālim* (第10行)
3. *biz qam(a)γ kičig qor jig(i)mli yγačly täg bulalym* (第3行)
4. *bu on kičig qorda kidajün tisär* (第12行)
5. *qam(a)γ kičig qorqa ... birz-ün* (第14行)

上に引いた構文において観察される統辞関係と系列関係の対比によって、文の諸成分の統語論的役割と、それらの「本来の言葉の」意味とを判断することができる。単語 *qor* は、語結合において支配的地位に立つ単語として現われ、それに、語彙的な修飾語である *kičig* (性質形容詞), *on* (数詞), *bu* (指示代名詞) が従属している。これらの統語論的な配置は、修飾語の語結合におけるそれらの位置、すなわち、定義され定形化された語順に一致している (参照: Л. Ю. Тугушева, *Порядок слов в определительных конструкциях (На материале татарского языка)*, Автореф. канд. дисс. [『修飾語構造における語順 (タタール語の資料における)』, 修士論文要旨] Москва 1969, p. 9). 単語 *qamaγ* の配置だけがはっきりしないものとして残る。それは一見したところでは様々な解釈を許す。構文の中でそれに割り当てられた性質形容詞と数詞の前という位置は、形動詞、属格形の名詞、代名詞 (定代名詞、指示代名詞、その他) によって表わされた修飾語が占めることができる。形態的特

従によると、単語 *qamaγ* は最初の単語にも 2 番めの単語にも決して帰属し得ない。語結合 *biz qamaγ* を独立のグループとして分けるという可能性が考えられるが、やはり形態的な確証はない。なぜならエザーフェ構造Ⅱ式とⅢ式に従ってつくられる、上述のタイプの代名詞結合における 2 番めの成分は、所属接辞を持っているべきであるからである（比較：без узебез「我々自身」，алар барчасы「彼ら全て」）。この単語を、支配的な単語 *qor* を持つ修飾語構造の成分に入れられた、代名詞的修飾語と解釈する可能性だけが残っている。

かくして達成された、諸構成要素の統語論的位置の説明によって、次のような唯一可能な構文の訳が提案できる：「全ての10の小税」。これにより、古代ウイグル社会には特別なタイプの税——小さく、10の種類を持つ税があったと結論できる。文書の内容より、これらの税の額は、その当時存在していた法律によって定められていたこともまた明らかである (*tirkinimiz qan törü-dä joruγ*, 第10行)。税として 2 シグ【石】の小麦と 17 卷きの棉布が支払われる。税の支払いを忌避しようとした者は、その上さらに自由放牧地の馬 1 頭と肥えた羊【1 四】と 1 皮袋の葡萄酒と仏像用の美しい衣服をも市の統治者に支払わねばならなかつた。文書の本文に基づけば、これら的小税は特別な役割を持っていたのであり、仏典の写経（参照：仏典の古代ウイグル語への翻訳に対するコロフォン：R. Rahmeti Arat, *Eski türk şıiri*, Ankara 1965, pp. 213-242）と同じく、自らの氏族への善行であつて、氏族の代表者たちの幸福な暮らしに寄与すると見做されていたと仮定できる。

I, 2. *čoŋuγ* : *čuŋ* 漢語 *чжан*【帳？】「計算書」（？）の対格形。

I, 2. *säčü* : 動詞 *säč-* に -u/-ü がついた形容詞形（参照：A. M. Шербак, *Грамматический очерк языка тюркских текстов X-XIII вв. из Восточного Туркестана*, Москва-Ленинград 1961, p. 118）で、一連のチュルク諸語において「選ぶ、選びだす、分離する、等級に分ける、（ある特徴・標識によって）識別する、気づく」（*Турецко-русский словарь*, Москва 1945, p. 525a; *Азербайджанско-русский словарь*, Баку 1965, p. 303a）の意

味で現われる；säčü biligin：文字どおりの意味は「取られ、選びだされた知識をもって」，「意識的に」。

I, 3. jig(i)mli：元々は jimli と書かれたが，文字Gが後で横に書き加えられた。一対の語結合 jig(i)mli yγačly の第1要素である。ekim「種蒔き」(MK I, p. 75)という単語と対比できる。なぜなら語頭に添加文字 j を伴うその異体が該当する位置に現われることは十分に許容し得るからである（比較：inčü ~ jänčü 「真珠」，at ~ jat 「肉」，äski ~ jäski 「老いた」等々 (A. M. Шербак, *Сравнительная фонетика тюркских языков*, Ленинград 1970, p. 80, pp. 179-185)).

I, 4. mäŋiči：mäŋi 「楽しみ，喜び，幸福」からつくられた，行為者を表わす名詞形 (ΔTC, p. 342a). チュルク諸語において -čy || -či によって形成されるものの基本的な意味となっているのは，周知のように，行為者を表わす人称標識である。これに呼応して，単語 mäŋiči は，「喜び，楽しみを創造する，もたらすもの」，「ひょうきん者」，「愉快な人」と翻訳されるべきである。

I, 4. jartymlyγ：「別の，異なる集団に属す」。jartym 「部分，分け前」からつくられた態格形。(参照：G. Clauson, *An Etymological Dictionary of Pre-Thirteenth-Century Turkish*, Oxford 1972, p. 961b)

I, 10. tirkin (~terkin, terkän)：「地方の統治者」。比較：MK I, p. 441.

I, 11. šyγ：[漢語：石] 穀量で，60 リットルに相当する；後代には土地の面積を表わす量詞。(参照：J. Hamilton, "Un acte ouïgour de vente de terrain provenant de Yar-khoto", *Turcica* I, 1969, p. 38; N. Yamada, "Four Notes on Several Names for Weights and Measures in Uighur Documents", *Studia Turcica*, Budapest 1971, p. 492).

I, 11. tišürim：「紡績糸の一巻き」？。参照：MK I, p. 485.

I, 12. bāgi-gä：名詞 bāg の三人称単数所属形に与格がついたもの。古代ウイグル語において三人称所属形の名詞に「挿入された」n なしで与格形が形成された数少ない例の一つ。このようなタイプの語形成は，周知のように，カル

ルク・ホレズムグループのチュルク諸語に特徴的である(参照: H. A. Баскаров, *Тюркские языки*, Москва 1960, p. 176).

I, 13. *bašlay*:「自由放牧地に放たれた馬」。比較: MK I, p. 461.

I, 14. *jivil*:「着飾った」。動詞語幹 *jivi- より派生した形容詞で、この動詞語幹は、*jivig* 「飾り」 (*Suv*, 354₂), *jivil-* 「飾る, 着飾る」 (*Suv*, 566₉) という形で保存されてきている。*tükäl* (動詞 *tükä-* 「終る, 枯れる」 より), *ynal* (動詞 *ynan-* 「信用する」 より) 等の型で形成されたものである。

I, 14. *tso-so*: [漢語: t'о-сян【図像?】] 像 (?)。

I, 15. *baš bitig*: 原文書。写しではなく原本。*baš bitig* という術語と共に、同じ意味で *čyn baš bitig*, *öy bitig* という術語が用いられる(参照: R. Rahmeti Arat, "Eski türk hukuk vesikalari", Extrait de JSFOu 65, 1964, pp. 26-27).

II, 1. [sä]ksi(n)č: 明らかに文字 KS Č が読める。ks と読むことの正当性は、第2行の単語 *muŋsuz* (MUNKSUZ) における同じ文字結合の書体の特徴によって確認される。

II, 3-4. čoq adyryp は、*abamny*_η *ögürükčä* *tämür-kä* *üluš* *qylyp qodmyš* čoq adyryp *tyŋq-a* *borluqyn-qə*... という構文の一要素として現われる。行末が損傷しているので、その読みと解釈は若干困難になっている。残っている部分より、この文においては、エザーフェ第Ⅲ式の2つの成分 (*abamny*_η... *borluqy*) によって区切られた入れ子型の限定語構文が示されていることが明らかである。周知のように、入れ子には、同じ構文に帰属し、その構文の支配的な単語に直接または間接的にかかるところの諸要素が含まれる。この事実は、語結合 čoq adyryp が副動詞構文であるということを外見に基づいて判定する可能性が、この場合は従属する諸要素の特性のために正当化されない、と主張する根拠を与えている。限定語構造における従属的要素としての副動詞は、動名詞か形動詞に付いて現われ得る。しかし単語 *tyŋqa* も *borluqy* も動名詞や形動詞ではなく、従って、副動詞形をした従属的要素を

持つことはできない。この状況における副動詞構文は、総体としての全構文に従属しない挿入要素としては現われ得るが、そのような場合は極めて稀である。この語結合は čoq adyryp ty_ηqa から成る固有名詞の一部、又は固有名詞ty_ηqa に対するある種の限定語と解釈する方がはるかに大きな根拠を持つ。

II, 7. čam qaraqša : 「争い」。この文書で一对の語結合が占める位置に、ウイグル文の法律文書では別の語結合 čam čarym 「争い」が現われる（比較：čamym qaraqš-a joq (第7行) 「私には主張する権利がない」，čam qaraqš-a qylmasun-lar (第9-10行) 「争いを企てさせるな」；söz-im sabym čamym čarym[ym] joq (USp, 116, 13) 「如何なる異論も権利の主張も私にはない」，čam čarym qylmasun (C. E. Малов, “Два уйгурских документа”, p. 393, 2₁₅) 「争いを企てさせるな」）。おそらく、qaraqša という単語は、古代チュルク語書写文献において qaraqčy 「強盗」 (QBN, 398₁)，qaraqla- 「略奪する」 (MK III, p. 338) という形で記録されている語幹 qaraq から形成されている。qaraqša は、単語 čarym の類似物であるので、よって全てのデータを通してそれに合致するはずであり、従って動詞から派生した実詞である公算が大きい。形自体は、それは -u, -ü, -y, -i, -a, -ä で終る、動詞から派生した実詞に近く、körši 「友人」，「隣人」 (körüs- 「会う、出合う」 + i) 型に形成されている：qaraq+yš (協同形) 「お互いに 奪い合う」 + a (名詞)。

II, 9. onluγum jüsluγum > onluq (jüzlük, mi_ηlik) : 兵役に適した十人（百人、千人）の男性を供出できる戸数。（参照：A. v. Gabain, “Das Leben im uigurischen Königreich von Qočo (850-1250)”, *Veröffentlichungen der Societas Uralo-Altaica* Bd. 6, Wiesbaden 1973, pp. 57-58）。

単語索引

aba 父

abamny_γ II, 3

ačbuqa [固名] II, 12

adyryp 参照: čoq

adru 個々の I, 14

al- 参照: sady_γ

aldy 六 II, 1

apa [固名] I, 5, 9

aqa 兄 II, 8

at 馬 I, 13

ata 父

at(a)m I, 9(?)

aj 【暦の】月 I, 1; II, 1

ajd- 尋ねる

ajdyp II, 14

balyq 城市 I, 12

baš : baš bitig 基になる, 本物の文書の一通 I, 15; baš bidig II, 6

bašlaγ 自由放牧地に放たれた家畜 I, 13

bäg ベク, 公, 統治者

bägigä I, 13

bidi- 書く

bididim II, 14

bidig 文書, (書かれた)証明書 II, 2, 4

参照: baš

bilgä [固名] I, 5

bilig 知識

biligin I, 2

bir — I, 13, 14

bir- 与える

birälîm I, 11

birdim II, 7

birür-män II, 2

birz-ün I, 13

bitig 参照 : baš

biz 我々 I, 1, 3, 10

bol- なる, ...になる

bolz-un I, 3, 9

bor 葡萄酒 I, 14

borluq 葡萄園

borluq-yn-qa II, 4

böz 棉布 I, 11

bu この I, 12 ; II, 11, 13

buγdaj 小麦 I, 11

bul- 得る, 受け取る; 持つようになる

bulalym I, 3

burqan 仏陀

burqan-qa I, 14

bujan : bujan q(a)j-a [固名] II, 12

čam : čam qaraqš-a 爭い II, 9-10

čamla- 爭う, 訴訟に参加する

čamla-sar-lar II, 10

čyn 正しい, 真実の; 本物の, 確実な II, 5

čoŋ [漠語] 計算書(?)

čoŋuŋ I, 2

čoq: čoq adyryp (?) II, 4

iki, 二 I, 1, 11

il [固名] I, 7

inäl [固名] I, 7

ini 弟 II, 8

iti [固名] I, 8

jabdu [固名] I, 4, 8

jalačur [固名] I, 6

jaraŋ 甲冑, 軍用の装備

jaraŋlyŋ I, 5

jartym 部分, 分け前

jartymlyŋ I, 4

jäk [固名] I, 6

jigim 種蒔き

jig(i)mli I, 3

j(i)g(i)rmi 二十 II, 1

jinčkä [固名] I, 8

jiti 七 I, 11

jivil 着飾った I, 14

jyl 年 II, 1; I, 1

jory- 進行中である, 効力を持っている

jorymasun II, 11

joruŋ メッセージにあるところの I, 10

jüsluŋ 兵役に適した百人の男性を供出できる共同体

jüs-luŋum II, 9

jüz: jüz kärä 〔固名〕 I, 7

kärä 参照: jüz

kid- 去る, 回避する

kidäjün I, 12

kičig 小さい, 幼い I, 2, 3, 10, 12, 13

kim: kim-mä 誰であろうとも II, 9

kim qaju 誰か I, 12

köŋül 心臓, 魂

köŋülüն I, 2

kündämär 〔固名〕 II, 12

mä (疑問の助詞) II, 9

män 私 II, 1, 8, 13

mäŋiči (人を)楽しませる人, ひょうきん者(?) I, 4

mundyn: mundyn soŋara その後 II, 7

muŋsuz: muŋsuz q(a)ja 〔固名〕 II, 2

muŋsuz q(a)j-a-nyŋ II, 13

muŋsuz qaj-a-qa II, 14

nišan 文字, 印 II, 13

oŋ 子供, 子孫 II, 8

oŋlarym II, 8

ol この

anyn I, 15

ol (述詞) II, 13

on + I, 1, 11, 12

onluq 兵役に適した十人の男性を供出できる共同体

on-luŋum II, 9

otuz 三十

- otuz-qa I, 1
- ögürükčä : ogürükčä tämür [固名]
- ögürükčä tämür-kä II, 3
- ös 自身, 自己の
- ösüm II, 8
- qa- 並べる, つくる
- qadymyz I, 2
- qamaγ すべて I, 1, 3, 10, 13
- qan 統治者 I, 10
- qap 袋, (酒を入れる)皮袋 I, 14
- qaraqša 参照: čam
- qaja 参照: bujan
- qaja 参照: muγsuz
- qaja 参照: tükäl
- qaju 参照: kim
- qydaj 参照: qora
- qyl- 行なう, 成し遂げる
- qylmasun-lar II, 10
- qylt(y)m(y)z I, 15
- 参照: tülüš
- qyv 幸福
- qyvlyγ I, 9
- qod- 立てる; 放置する, 予定する, 渡す
- qodmysš II, 3
- qolunčuq [固名] I, 4, 8
- qor 税 I, 2, 3
- qorda I, 12

qorqa I, 10, 13

qora: qora qydaj [固名] II, 11

qoj(y)n 羊 I, 13

qutluγ (i) 幸福な, 恵まれた I, 3, 9

qutluγ (ii) [固名] I, 5

säč- 選ぶ, 選びだす, 分与する, 仕分ける, 識別する, 認める

säčü I, 2

sadyγ: sadγyn al- 買う

sadγyn almyš II, 6

saquq [固名] I, 4

säkiz 八

säksi[n]č II, 1

säri 参照: at

sävig 喜びに満ちた, 十分な I, 2

simiz 太った I, 13

syγqur [固名] I, 5, 6, 7, 8, 9

soγara 参照: mundyn

sökti [固名] I, 6

söz 言葉, 話; 反論, 権利の主張

söz-läri-miz II, 10-11

söz-kä II, 11

šyγ [漢語] 容量の単位で, およそ60リットルに当たる; 土地の尺度 I, 11

tanuq 立会人 II, 11, 12

taplaš- 交渉する, 一致する

taplašyp I, 15

taj [固名] I, 6

tä- 話す

- täp (従属節を導く) II, 5
- täg 似た; 等しい, 合致する I, 3
- tämür 参照: ögürükčä
- ti- 話す; 思う, 思案する
- tisär I, 12
- tirkin 地方の統治者
- tirkinimiz I, 10
- tişürim 糸一巻き I, 11
- tyŋqa 〔固名〕 II, 4
- tyŋqa-tyn II, 5
- tyqy 〔固名〕 I, 8
- toŋda 〔固名〕 II, 13
- toŋra 〔固名〕 I, 7
- ton 衣服, 衣類 I, 14
- törü 秩序, 習慣, 法規
- törüdä I, 10, 11
- töz 基礎; 家系, 出自
- tözlüg I, 6
- tso-su 〔漢語〕 像 I, 14
- turmaš: turmaš tämür 〔固名〕
- turmaš tämür-kä II, 2
- tükäl: tükäl q(a)j-a 〔固名〕 II, 12
- ud 雌牛 I, 1
- üçün (後置詞)...のために II, 5
- üč 三
- üčünč I, 1
- ülüş: ülüš qyl- 分与して取り分となす

ültüš q(y)lyp II, 3

ytsäri [固名] I, 4, 8

yγač 木

yγačly I, 3

yt (i) [固名] I, 6

yt (ii) 犬 II, 1

ytačuq [固名] I, 7

略 号

ДТС *Древнетюркский словарь*, Ленинград 1969.

JSFOu *Journal de la Société Finno-Ougrienne*, Helsinki.

MK Çeviren Besim Atalay, *Divanü lágat-it-türk tercümesi*, Ankara
1939-1941, vol. I-III.

QBN *Qutadju Bılıg* (ナマンガン写本)

Suv *Suvarnaprabhāsa* (金光明經). ウイグル語版テキスト. ラドロフとマ
ーロフによる出版. *Bibliotheca Buddhica*, XVII, issue I-VIII. СПб.—
ПГр. 1913-1917. 【再版:『仏教文庫』名著普及会編 1978】

USp W. Radloff. *Uigurische Sprachdenkmäler*, Leningrad 1928.

[...] — テキストの損傷部分.

[] — 翻訳における説明の補足.

() — テキストには標示されていない, 再構される音.

*訳者附記

原文のローマ字転写において, i と y 及び y と j の混用が見られたので,
i → y, y → j に統一した.